

ようこそ関市へ

～ 転入の際の届け出～



このしおりは転入された方に対して、必要な届け出をお知らせするものです。

ご自分にあてはまるものについてご確認の上、届け出が必要な場合は担当課へお立ち寄りください。

転入に伴う手続きに必要な前住所地での証明書（課税所得証明書等）の提出が、市町村間での情報連携により省略することができます。

各課窓口で、本人確認書類（免許証等）と個人番号が確認できるもの（個人番号カードなど）を提示のうえ、手続きをしてください。

（世帯の状況等により情報連携ができない場合があります。詳しくは各窓口にお問い合わせください。）

支所や地域事務所で手続きできるものにしるしがつけてあります。

支 所…支所および事務所で手続きができます。

事 務 所…事務所で手続きができます。



関市役所

窓口の開いている時間：午前 8:30～午後 5:15

（土・日・祝日、12/29～1/3 は休日です）

〒501-3894

岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地

電 話：（0575）22-3131（代表）

ホームページ：https://www.city.seki.lg.jp/

<北庁舎 1 階>

本人確認書類：運転免許証、個人番号カードなどの顔写真のある官公署発行のものまたは健康保険証等

市民課 ☎ 2 3 - 7 7 0 0

本人チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	個人番号カードをお持ちの方	カードの継続利用手続き ㊟ ㊵	個人番号カード ※暗証番号が必要です。 ※届出日から 9 0 日以内に手続きしなければ、個人番号カードが廃止になります。

保険年金課 国保係 ☎ 2 3 - 6 7 2 4、年金係・高齢者医療係 ☎ 2 3 - 6 7 1 6

本人チェック	対象の方	担当	内容	必要なもの
☐	前住所地で国民健康保険に加入していた方	国保係	国民健康保険加入の手続き ㊟ ㊵	個人番号が確認できるもの（個人番号カードなど）
☐	前住所地で仕事をやめられたまま、国民年金・国民健康保険加入の手続きをしていない方	国保係 年金係	国民年金・国民健康保険加入の手続き ㊵	①年金手帳 ②職場の健康保険を喪失したことを証明する書類 ③個人番号が確認できるもの（個人番号カードなど）
☐	老齢基礎年金を受けている方で世帯構成が変わる方	年金係	年金生活者支援給付金請求手続き ㊵ ※要件あり	基礎年金番号が確認できるもの
☐	県外からの転入者で後期高齢者医療制度に加入していた方	高齢者医療係	後期高齢者医療制度加入の手続き ㊵	前住所地で交付された「後期高齢者医療負担区分等証明書」

環境課 ☎ 2 3 - 7 7 0 2

本人チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	転入された方	ごみの収集日・分別等の説明 ㊟ ㊵	
☐	0 歳～2 歳児の乳幼児（2 歳になる年度まで）	ごみ袋の減免申請 ㊟ ㊵	母子手帳
☐	犬を飼っている方	犬の所在地等の変更手続き ㊵	前住所地の犬の鑑札

北庁舎 1 F

市民課

保険年金課

環境課

登記証明窓口

会計課

市金庫

総合案内

アトリウム

南庁舎 1 F

税務課

子ども家庭課

福祉の窓口

福祉政策課

高齢福祉課



<南庁舎 1 階>

次のページもご覧ください



税務課 ☎ 2 3 - 8 8 7 4

本人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	原動機付自転車(125cc以下)または 小型特殊自動車等をお持ちの方	関市の標識(ナンバープレート)の 取得 団	①前住所地のナンバープレート及び 前住所地発行の標識交付証明書 または廃車証明書(再登録用) ②本人確認書類
☐	新築家屋を建てた方(購入された方)	家屋調査の予約(日時)	

子ども家庭課 ☎ 2 3 - 7 7 3 3

本人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	中学校3年生までの お子さんのいる方 ※お子さんと保護者の 住民票が別となる方 も対象です。	児童手当認定請求手続き 団 団 ※前住所地の転出予定日の翌日から <u>15日以内に手続きをしてください。</u> <u>手続きが遅れると遅れた月分の手当を</u> <u>受けられなくなります。</u>	①預金通帳(請求者名義のもの) ②請求者及び配偶者の個人番号が 確認できるもの (個人番号カードなど) ③本人確認書類(代理人も同様) ※その他必要な書類をお願いする場合があります。
☐	母子・父子家庭の方	児童扶養手当の手続き 団	詳しくは窓口にて説明します
☐	障がい児の保護者の方	特別児童扶養手当、関市重度心身障害児手 当の申請手続き 団	①印鑑(保育園は印鑑不要) ②個人番号が確認できるもの (個人番号カードなど) ③本人確認書類(代理人も同様)
☐	お子さんの保育園入園を 希望される保護者の方	保育園入園手続き 団	
☐	幼稚園児等の保護者の方	幼稚園等の利用給付認定に関する手続き	

※子育て支援センター、子育てサロンなど、子育てについてのご質問、母子・父子相談、児童相談は、
子ども家庭課へご連絡ください。

福祉政策課 ☎ 2 3 - 7 7 3 5

本人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	母子・父子家庭の方 (18歳以下の児童を扶養している方)	母子・父子医療費 団	①各手帳、受給者証 ②健康保険証 ③対象者全員の個人番号が確認できるもの (個人番号カードなど)
☐	身障・療育・精神手帳、自立支援医療受 給者証をお持ちの方	手帳・受給者証の住所変更、 重度医療費、福祉手当等 団	④本人確認書類(代理人も同様) ⑤課税所得証明書が必要な場合があります。 ※転入日から30日以内に手続きを行ってくだ さい。手続きが遅れると医療費の助成ができ ない期間が発生する場合があります。
☐	18歳までのお子さんのいる方	子ども医療費 団 団	
☐	障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	サービス申請	受給者証

高齢福祉課 ☎ 2 3 - 7 7 3 0

本人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	介護認定を受けている方	介護認定の申請手続き 団	①前住所地からの「受給資格証明書」 ②個人番号が確認できるもの (個人番号カードなど) ③本人確認書類(代理人も同様)

＜北庁舎 2 階＞水道お客様センター ☎ 2 3 - 6 7 8 2

本 人 チェック	対象の場合	内容
☐	上水道、下水道の使用を開始される場合	開始届
☐	井戸水使用者、下水道のみ使用している方の人数に変更がある場合	人数変更届

※使用状況によって、お届けの内容が変わります。
※詳しい条件、内容はお尋ねください。

＜北庁舎 3 階＞企画広報課 ☎ 2 3 - 7 0 1 4

本 人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	住宅を取得された方	住まいる＊せき応援券 ・住宅を取得した場合 【せき pay 20 万円分】 ※年齢・子どもの人数により加算あり。	住宅の登記事項証明書の写し

＜北庁舎 4 階＞管財課 ☎ 2 3 - 8 1 2 1

本 人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	市営住宅入居世帯の方	同居人 異動届 	①印鑑 ②異動後の世帯の住民票（続柄記載） ③課税所得証明書（所得のある方） 入居要件がありますので管財課へお尋ねください。

建設総務課 ☎ 2 3 - 7 2 7 9

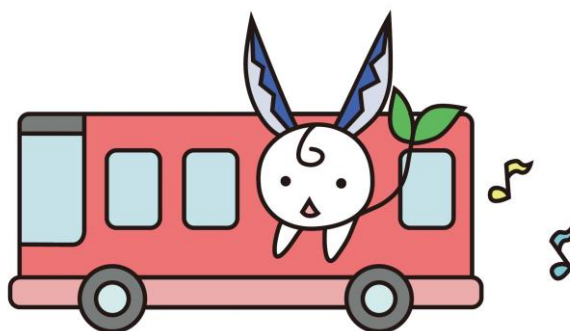
本 人 チェック	対象の方	内容
☐	住居表示実施済み地区内に新築される方	建物等新築届

都市計画課 ☎ 2 3 - 7 9 5 7

本 人 チェック	対象の方	内容	配布場所
☐	公共交通の利用を予定される方	関シティバス時刻表の配布	都市計画課・総合案内

＜北庁舎 5 階＞教育総務課 ☎ 2 3 - 7 7 2 2

本 人 チェック	対象の方	内容
☐	留守家庭児童教室へ入室を希望される 小学 1 年生から 4 年生の保護者の方	留守家庭児童教室の入室手続き 



学校教育課 ☎ 2 3 - 8 1 2 5

本人 チェック	対象の方	内容
☐	小中学生のお子さんのいる方	① 小中学校転入の手続き ※転校に伴い特別な事情がある場合 ・ 区域外就学の相談 ・ 新小学1年生を対象とした就学時の健康診断の相談 ・ 就学願の提出（お子さんが外国籍の場合）
☐	就学について特別な事情のある方	就学についての相談

<関市保健センター>市民健康課 ☎ 2 4 - 0 1 1 1

住所：関市日ノ出町1丁目3番地3

本人 チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	妊娠中の方	妊産婦健康診査受診票（助成券）の交換 ※前住所地で交付された妊産婦健康診査受診票（助成券）は使用できません。	①母子手帳 ②前住所地で交付された妊産婦健康診査受診票（助成券）
☐	お子さんのいる方	乳幼児健診・相談・予防接種に関する案内 ※前住所地で交付された予防接種予診票は使用できません。	①母子手帳 ②前住所地で交付された予防接種予診票
☐	健診をご希望の方	各種健診（がん検診等）の実施 ※健診を受ける際に必要な「関市健診受診券」を発行しますので、ご希望の方は保健センターへご連絡ください。	本人確認書類（代理人も同様）

関市ごみ分別アプリをご利用ください！

関市のごみの分別や収集日などの情報をスマートフォンで確認できる関市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」が利用できます。ぜひ、ご活用ください。

<主な機能>

分別検索/資源・ごみ分別ガイド/収集日カレンダー（英語/ポルトガル語/中国語/ベトナム語）
関市からのごみ収集に関する通知の受信など

アプリのインストール



各ストアより「さんあ〜る」で検索、または下記のQRコードからダウンロードしてください。

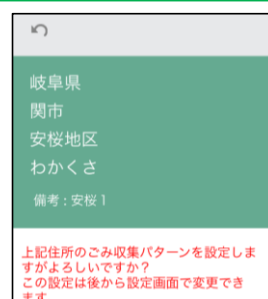


初期（地区）設定Ⅰ



岐阜県→関市→地区→自治会の順で選択してください。

初期（地区）設定Ⅱ



選んだ住所を確認し「OK」をタップすれば設定完了です。

「設定」からゴミ出し日の通知ON/OFFや通知対象のゴミおよび通知時間の設定ができます。

照会先 環境課 TEL:23-6733